

## 幼児専用車の事故分析の状況について(速報)<sup>1</sup>

### 1. 目的

現在、道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)において、幼児専用車(幼稚園バス)については、幼児の体格に見合った座席ベルトが世界的に存在しない、幼児自らが座席ベルトを容易に着脱することができず、緊急時の脱出が困難になるおそれがあるとの理由から、座席ベルトの装備義務を除外しているが、後席シートベルトの着用が義務付けられて以降、自動車ユーザーのベルト着用に対する意識が向上し、幼児専用車についても後席ベルトを装備すべきとの要望がある。このことから、幼児専用車への必要な安全対策を検討するため、幼児専用車に係る事故実態を把握する。

### 2. 事故データの抽出条件

データソース：2003～2008年の6年間の交通事故統計データ

事故類型：車両相互事故、車両単独事故および人対車両事故

対象車両：幼児専用車として登録されたバス・マイクロバスおよびミニバン等

対象者：6歳以下の幼児専用車の乗員

### 3. 抽出データの概要

幼児専用車乗員の死傷者数統計によると、いずれの事故類型においても死亡者は無く、重傷者も車両相互事故3名、車両単独事故1名である。事故類型別の死傷者数は、車両相互事故が533名(93.7%)と大多数を占めており、車両単独事故が36名(6.3%)、人対車両事故においてはゼロであった。

表1 幼児専用車乗員の死傷者数(2003-2008年)

		車両相互事故	車両単独事故	人対車両事故
幼児専用車	死亡	0	0	0
	重傷	3	1	0
	軽傷	530	35	0
	合計	533 (93.7%)	36 (6.3%)	0 (0.0%)
(参考) 自動車乗車中 死傷者		3,929,575 (95.2%)	194,669 (4.7%)	1,427 (0.0%)

<sup>1</sup> 2009年度 事故分析部会 特定テーマ「子供の関係する事故分析」(未報告)より抜粋

幼児専用車乗員の傷害部位の分布を見ると、「頭部」、「顔部」および「頸部」の傷害が多く発生している。

幼児専用車乗員の傷害部位(N=569)

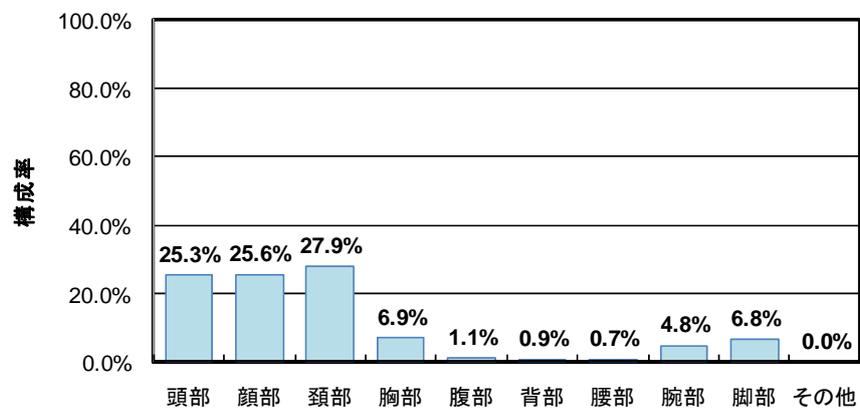


図1 乗員の傷害部位の分布(2003-2008年)